

# 防犯の取り組み

## スクールガード

近年、子どもが狙われる犯罪が多発しており、大きな問題となっています。市教育委員会では、昨年11月、子どもたちが安心して学校に通えるよう、市立の幼稚園、小学校などを対象に、スクールガード制度を導入しました。

これは、地域住民がスクールガードとして登録し、元警察官のリーダーとともに、登下校時の子どもを見守る制度で、学校施設の周辺や通学路近辺などを巡回し、不審者がいないか情報収集しています。

豊平区では、平成18年7月11日現在、155人のスクールガードが幼稚園、小学校合わせて19校で活動しています。

(詳細)教育委員会  
管理課

☎211-3831



▲平岸西小学校周辺の見回り

犯人・犯罪を見た！  
聞いた！

すぐに110番へ  
～豊平区の警察署・交番～

豊平警察署	豊平7条13丁目1-15	☎813-0110
交番	豊平	豊平3条7丁目2-15 ☎841-1019
	旭	豊平8条8丁目2-47 ☎811-1747
	美園	美園3条4丁目1-20 ☎841-1029
	中の島	中の島1条4丁目2-7 ☎811-4454
	平岸	平岸3条7丁目1-6 ☎821-0472
	南平岸	平岸3条13丁目5-26 ☎821-0039
	西岡	西岡4条9丁目1-36 ☎853-3484
	福住	福住2条5丁目4-6 ☎856-0110
	月寒	月寒中央通7丁目8-22 ☎851-1026
東月寒	月寒東3条17丁目15 ☎851-8061	

## 防犯パトロール

地域の防犯意識が高まる中、各町内会の防犯関係部を中心にさまざまなパトロールが行われています。

平成16年12月、道路運送車両法の改正により、青色回転灯を装備できる車両の基準が改正されました。豊平区でも現在、5団体11台が証明を受けており、自主的な防犯パトロールを実施しています。詳細は、豊平警察署(☎813-0110)までお問い合わせください。

また、東月寒地区では、自転車のかごに“安全パトロール”のプレートを着し、買い物などをしながらパトロールを行う「自転車パトロール」を行っているほか、昨年は、北海道日本ハムファイターズのマスコットキャラクターB・Bと一緒に地域のパトロールを行うなど、ユニークな取り組みを行いました。



▲安全パトロールのプレートを装着した自転車



▲B・Bと一緒にパトロール

## 子ども110番の家

子どもたちが身の危険を感じたときの緊急避難場所が「子ども110番の家」。豊平区には、コンビニエンスストアや一般世帯合わせて1,300軒程度あり、PTA・学校・町内会などが主体となって取り組みを進めています。



警察署協議会は、各警察署に設置され、警察の業務の在り方について住民の意見を聞いたり、業務の内容を説明し、その理解と協力を求めるための機関です。

豊平警察署協議会は、地域住民などによる協議会委員11人が定期的に会議を開催し、豊平警察署管内における犯罪・事故の発生状況の報告などを行っているほか、さまざまなテーマについて情報交換、意見交換を行います。地域の安全・安心に役立てています。会議の議事概要については、豊平警察署ホームページ<http://www.toyohira-syo.police.pref.hokkaido.jp/>をご覧ください。

(詳細)豊平警察署警務課 ☎813-0110

## 豊平警察署協議会

地域の人と警察の  
パイプ役だね…



～安全・安心なまちとよひらを目指して～

特集

# 地域を守る防犯